

## 第 1 章 事業の概要

## 第1章 事業の概要

### 第1節 事業の背景

平成22年6月18日、「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」(以下「新成長戦略」という。)が閣議決定され、「強い経済」の実現のため、「グリーン・イノベーション」(環境エネルギー分野革新)、「ライフ・イノベーション」(医療・介護分野革新)、「アジア経済」、「観光・地域」(農林水産分野の成長産業化等)を成長分野に掲げ、これらを支える基盤として、「科学・技術・情報通信」、「雇用・人材」、「金融」に関する戦略を実施することとされた。(図1)

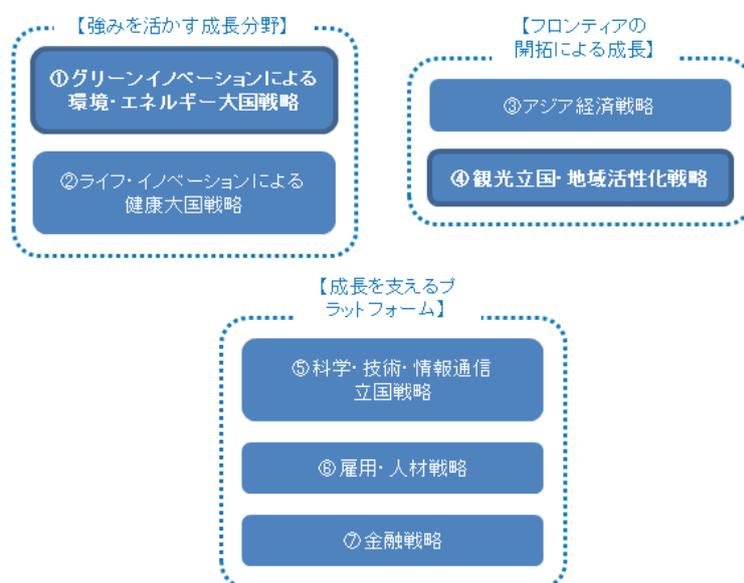


図1 7つの戦略分野

これらの成長分野のうち、「強みを活かす成長分野」として、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略とライフ・イノベーションによる健康大国戦略を掲げ、前者においては140万人の新規雇用を、後者においては284万人の新規雇用を、2020年度までの目標とした。また、「フロンティアの開拓による成長分野」として、観光立国・地域活性化戦略を掲げ、農林水産分野の成長産業化を図り、いわゆる6次産業化(生産・加工・流通の一体化等)等により、農林水産業の川下に広がる潜在需要を発掘し、新たな産業を創出していくこととされた。

今後雇用の創出が見込まれる成長分野への労働移動を図るため、政府は、新成長戦略の「21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」のひとつとして、介護、保育、農林水産、環境・エネルギー、観光等の新たな成長分野における実践的な職業能力

の評価・認定制度である「キャリア段位制度」を構築することとし、現在、内閣府において、介護（介護プロフェッショナル<sup>1</sup>）、環境・エネルギー（省エネ・温室効果ガス削減等人材：カーボンマネジャー<sup>2</sup>）及び農林水産（食の6次産業化プロデューサー<sup>3</sup>）を対象業種として当該制度を推進しているところである（巻末資料1参照）。

また、こうした分野における人材育成については、第9次職業能力開発基本計画（平成23年厚生労働省告示第143号。以下「9次計画」という。）において、産業構造の変化への対応や国際競争力の強化のために、国は、新成長戦略で盛り込まれている分野を始めとした成長が見込まれる介護・福祉、医療、子育て、情報通信、観光、環境等の分野において必要とされる人材育成を喫緊の課題と位置付け、戦略的に進める必要があるとしている。

成長が見込まれる分野の職業訓練については、9次計画において、職業訓練の実施機関として民間教育訓練機関の更なる活用を図ることや、大学、専修学校等との連携を深め、大学、専修学校等において取り組んでいる専門教育分野を活かしつつ、効果的なカリキュラムを開発していくことも必要であるとしている<sup>4</sup>。

- 
- 1 特別養護老人ホームや老健施設、認知症グループホーム、ホームヘルパーの事業所等で、主に高齢者の介護を行う人材をいう。内閣府「実践キャリア・アップ戦略リーフレット」  
〔<http://www5.cao.go.jp/keizail/jissen-cu/leaflet.pdf>〕
  - 2 省エネと温室効果ガス（GHG）削減・吸収を進めるための様々な取組に関する診断（審査・検証等を含む。）、実効力のあるアドバイス、及びその実践を行うことのできる人材をいう。同上。
  - 3 生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売・サービス（3次産業）の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、新たなビジネスを創出する人材をいう。同上。
  - 4 新成長戦略を再編・強化して策定された「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）の「日本再生に向けた改革工程表」においても、2012年度に実施すべき事項として、「環境・エネルギー分野などの公共職業訓練カリキュラムの開発」が明記されている。

## 第2節 事業の趣旨

雇用失業情勢が厳しさを増し失業者が増加する中、上述のとおり、今後成長が見込まれる分野における人材育成を推進し、こうした分野において創出される雇用に離職者を結びつけるためには、当該分野に対応した知識及び技能・技術を新たに身につけることが必要となるが、現時点では公共や民間教育訓練機関等においてこれらの分野における離職者訓練のカリキュラムが整備されていないため、民間教育訓練機関や事業主等が活用できる職業訓練カリキュラムを早急に開発していく必要がある。

そのため、当機構は、「新規成長分野における訓練カリキュラムの開発及び検証事業」として、当機構の訓練カリキュラム開発手法を活用し、有識者、事業者、教育機関、関係行政機関等と連携を図りながら、新規成長分野に対応した委託訓練コースのカリキュラムを開発することとした。

## 第3節 事業の内容

### 3-1 対象分野

本事業の実施に当たっては、上述の国の施策との整合性を確保することを基本に据えることが効果的であることから、キャリア段位制度を視野に入れて訓練カリキュラムの開発を行うこととした。

キャリア段位制度は、上述のとおり、現在、介護（介護プロフェッショナル）、環境・エネルギー（カーボンマネジャー）及び農林水産（食の6次産業化プロデューサー）の3分野が対象となっているが、介護分野の職業訓練については、民間教育訓練機関等への委託訓練により一定の成果が上がっていることから、本事業においては、キャリア段位制度が対象とする分野のうち、環境・エネルギー分野と農林水産分野（6次産業化分野）を対象とすることとした。

### 3-2 委員会の設置

当センターに「新規成長分野における訓練カリキュラムの開発及び検証に係る検討委員会」（以下「委員会」という。）を対象分野ごとに設置し、有識者、事業者、教育機関等を委員として選任して、当機構のカリキュラム開発手法を活用しながら、新規成長分野に対応できる訓練カリキュラムを開発し、検証を行った。

### 3-3 訓練カリキュラムの検証

委員会で開発した訓練カリキュラムが離職者訓練のカリキュラムとして効果的な内容となっているか検証するため、民間教育訓練機関等への委託訓練（以下「検証訓練」

という。)を実施した。

検証訓練は、委員会が取りまとめた訓練期間3か月の「基本カリキュラム」に加え、委託先機関に対して基本カリキュラムの仕上がり像及び訓練目標を踏まえた訓練期間1か月の「独自カリキュラム」を提案させ、訓練期間4か月のコースとして実施した。

### 3-4 スケジュール

#### (1) 委員会

##### イ 環境・エネルギー分野

第1回委員会：日時 平成24年7月2日(月) 13:30～16:30

議題

- ① 事業の概要及び背景
- ② カリキュラムの検討 等

第2回委員会：日時 平成24年8月7日(火) 13:30～16:30

議題

- ① カリキュラム案の検討及び確認について
- ② カリキュラムの検討
- ③ 事業検証に当たり必要な調査等について

第3回委員会：日時 平成25年3月12日(火) 10:00～12:00

議題

- ① 訓練カリキュラム検証に係る委託訓練の試行実施について
- ② カリキュラムの検討
- ③ モデルカリキュラム案の検討について

##### ロ 6次産業化分野

第1回委員会：日時 平成24年7月4日(水) 13:30～16:30

第2回委員会：日時 平成24年7月31日(火) 13:30～16:30

第3回委員会：日時 平成25年3月19日(火) 14:00～16:00

第1回から第3回までの議題は、上記「イ 環境・エネルギー分野」に同じ。

#### (2) 検証訓練

平成24年11月27日(火)～平成25年3月22日(金)